

産 4 目次 大規模小売店舗の新設に関する届出の縦覧

[ ]大規模小売店舗立地法(平成十年法律第九十一号)第五条第三項の規定により、次の大規模小売店舗の新設に関する届出について、縦覧に供する。

この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、同法第八条第二項の規定により、縦覧期間満了の日までに知事に意見書を提出することができる。

令和五年五月十六日

岡山県知事 伊 原 木 隆 太

一 届出事項の概要

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
名称 (仮称) プラムタウン真庭  
所在地 真庭市落合垂水六二八番地
- 2 届出者の名称、住所及び代表者の氏名  
名称 協同組合シーエムシー  
住所 岡山市北区大内田八一二番地  
代表者の氏名 理事長 小林 宏三  
名称 バイナル株式会社  
住所 高梁市落合町阿部一六九七番地一  
代表者の氏名 代表取締役 水内 照悟  
名称 有限会社谷本生花店  
住所 真庭市落合垂水四二六番地の一  
代表者の氏名 代表取締役 谷本 忠恒
- 3 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称、住所及び代表者の氏名  
名称 株式会社共栄商事  
住所 高梁市中原町一〇八四番地一  
代表者の氏名 代表取締役 小林 宏三  
名称 株式会社ミズウチ薬品  
住所 高梁市落合町阿部一六九七番地一  
代表者の氏名 代表取締役 水内 照悟  
名称 有限会社谷本生花店  
住所 真庭市落合垂水四二六番地の一  
代表者の氏名 代表取締役 谷本 忠恒
- 4 大規模小売店舗の新設をする日  
令和六年二月一日
- 5 大規模小売店舗内の店舗面積の合計  
二千五百平方メートル
- 6 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
  - ㊦ 駐車場の収容台数 二百台
  - ㊧ 駐輪場の収容台数 七十九台
  - ㊨ 荷さばき施設の面積 百四十六平方メートル
  - ㊩ 廃棄物等の保管施設の容量 二十九・四立方メートル
- 7 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項
  - ㊦ 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻  
午前九時
  - ㊧ 大規模小売店舗において小売業を行う者の閉店時刻

午後九時

㉓ 来客が駐車場を利用することができる時間帯

午前八時三十分から午後九時三十分まで

㉔ 駐車場の自動車の出入口の数 三箇所

㉕ 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

午前六時から午後十時まで

二 届出年月日

令和五年四月二十七日

三 縦覧の期間及び場所

1 縦覧の期間

令和五年五月十六日から同年九月十九日まで

2 縦覧の場所

岡山県産業労働部経営支援課及び真庭市産業観光部産業政策課